

VIII 学生支援

1 指導教員制度

本学教員の役割は、教育・研究のほか履修、学習への指導・助言、課外活動ならびに学生生活全般に対する指導・助言などがあり、本学では開学以来指導教員制度を設けている。

各クラスに原則として専任の指導教員をおき、学生に対して次の役割を果たす。

- ① 履修計画及び履修方法についての指導・助言
- ② 進路についての指導・助言
- ③ 学費延納、休学、復学及び退学等の願書に対する指導・助言及び保証人等への連絡
- ④ 各種変更届及び各種手続きについての指導・助言
- ⑤ 各種奨学金についての指導・助言
- ⑥ その他学修上についての指導・助言

なお、入学時から卒業時まで同じ指導教員が学生の指導にあたることを原則としている。

2015 年度の指導教員は以下の通りである。

学 年	クラス	指 導 教 員
1 学年 (15KF 生)	I クラス	山口 由子 (教授)、 千葉 美果 (講師)
	II クラス	阿部 ケエ子 (准教授)、大貫 美奈子 (講師)
2 学年 (14KF 生)	I クラス	新村 直子 (准教授)、萱嶋 美子 (講師)
	II クラス	久保 典子 (准教授)、岩屋 裕美 (講師)
3 学年 (13KF 生)	I クラス	瀧田 明子 (准教授)、坂本 優子 (講師)
	II クラス	望月 好子 (教授)、 飯室 淳子 (准教授)

2 健康推進室

1) 位置づけ・役割

健康推進室は、学生が自ら心と身体の健康を保持、増進し、楽しい学生生活を過ごせるように側面から支援する施設である。役割としては、①学校保健安全法で定められている定期健康診断の実施及びその後のフォロー、②健康相談及び指導、③健康教育、④応急処置、⑤学校行事での救護、⑥小児期感染症の抗体の有無を把握し、ワクチン接種及び血液検査による抗体確認の推奨、⑦B型肝炎予防ワクチンの接種、⑧各クラスの保健委員を指導し、健康意識の向上を目指して活動すると共に、学生の飛鳥祭での健康教育のサポート、⑨湘南健康推進会議へ参加し、湘南健康推進センターの拠点校として情報共有及び問題解決能力向上のための研修に参加。さらに 2012 年度に、学校法人東海大学、災害発生時における初動対応マニュアル（医療技術短期大学用）が作成され、⑩健康推進室長の役割として（救護所の設営、負傷者及び病人の応急処置、救護物資の管理、記録集約）が明記されたことにより、救護物品の整備および防寒シーツ・簡易トイレなどを揃えている。

健康推進室の担当は、看護学科の教員 3 名が兼務しているが、講義や実習で不在のこともある。そこで、日常的に学内の他の教職員と連携、協力し、また、隣接している東海大学湘南健康推進室とも緊密に連携しながら業務を遂行している。

構 成 員	
室 長	新村 直子 (准教授)
室 員	加藤 星花 (准教授) 端山 淳子 (助教)

2) 活動目標

学生が自ら心と身体の健康を保持、増進し、楽しい学生生活を過ごせるように側面から支援する。

1. 学生が自ら及び周囲の人々の健康や安全管理への意識が高められるよう支援する。
2. 医療人として必要な、健康管理（健康診断受診・日常生活管理）、および安全管理（小児期感染症の抗体の獲得）の行動を主体的にできるよう指導する。
3. 学生の身体面・精神面の健康状態を把握し、必要に応じて他部門と協働し支援を行う。
4. 流行性の感染症に関する注意喚起および指導を行い、感染拡大を防止する。
5. 校内の危険個所に注意し、環境上の安全について発信をする。

3) 活動概要

前期のガイダンスでは健康推進室の役割および定期健康診断と小児期感染症について、後期のガイダンスでは流行性の感染症について説明した。定期健康診断は2014年度から東海大学湘南健康推進室と合同で、健康診断専門業者へ依頼するようになった。東海大学の健康診断期間が4月8日～20日であったため、2週間のうちの土曜日（11日・18日）に分かれて受診した。尿の再検査は後日に校内で対応した。健診項目は全学年対象に身長、体重、尿検査、血圧測定を行ない、胸部エックス線検査は、1年生全員と2、3年生のうち入学時にツベルクリン反応が、陰性と強陽性の学生を対象に実施した。なお、3年生に対しては、視力検査も行っている。老年看護学実習施設からの依頼により、検便も併せて実施している。各学年とも受診率は100%であった。

感染症対策に関しては、ガイダンスで小児期感染症・B型肝炎のワクチンの必要性及び季節性インフルエンザの症状と対処について指導を行った。また、実習場における感染症対策として、今年度から学生の小児期感染症り患情報およびツベルクリン検査結果を各教員が確認できるよう、事務室に一覧表を設置した。インフルエンザに関しては、11月より学生へ注意を促していたが発症はなかった。3年生は多くの学生が予防ワクチン接種を受けた。B型肝炎ワクチン接種は、抗体のない2年生に対し実施した。湘南健康推進室を借用したが保健委員の学生の誘導のもとスムーズに実施できた。その他、11月に体調を崩した学生の吐物を素手で片づけた事例があった。幸いノロウイルス感染による嘔吐ではなかったが流行時期であったため、その取扱い方法について学生へ周知するとともに、ガウンや簡易的に使用できる消毒液などのノロウイルス対策グッズを揃えた。

学生の精神面の支援に関しては、「生活習慣調査」「学生生活支援用調査」を行っている。調査用紙から推測されるストレスの高い学生の面接を行った。また一部の学生に対しては湘南健康推進室の保健師および臨床心理士と共に支援を行った。

飛鳥祭では2012年度から、学生会企画としても健康教育企画を位置づけ、これまでのミニ健康診断に加えて「防煙教育」を位置づけて取り組んできた。しかし、学生の喫煙も減少していることから、今年度は「メタボリックシンドローム対策」に取り組んだ。校舎内での保健委員企画として「メタボリックシンドローム対策」の啓蒙ポスターの掲示や体重・腹囲測定など来学者が体験できる企画を行った。来学者との交流もできて好評だった。また、企画展示場所も2階の廊下に変更し、来学者の見学ルート上へ設定したため多くの参加者があった。

今年度の活動状況は表の通りである。

月	日	活 動 内 容
4	2	新入生オリエンテーション（入学式）のための救護待機
	3	前期ガイダンス 新入生対象に健康管理についてオリエンテーション（定期健康診断、禁煙教育、他）
	4	前期ガイダンス 2・3年生対象に健康管理についてオリエンテーション（健康推進室の役割、定期健康診断、禁煙教育、他）
	9	3年生 便検査（老年看護学実習施設提出用）の説明

	10	3年生対象の老人看護実習の検便検査の提出 (赤痢菌、サルモネラ、病原大腸菌、MRSA, O-157)	
	11	定期健康診断 (湘南健康推進室にて)	
	14	保健委員会 (委員長・副委員長の決定、健康診断について)	
	15	教授会で 2013 年度の健康推進室の利用状況、2013 年度の学生生活支援調査の結果を報告	
	18	定期健康診断 (湘南健康推進室にて)	
	21	湘南健康推進室に B 型肝炎ワクチン接種に関する依頼文書を提出	
	24	B 型肝炎ワクチン接種に関する説明 (掲示と口頭説明、申し込み書配布)	
	28	健康推進室期限切れ薬品等の処分と補充	
	30	第 1 回目検尿再検査	
5	7	第 2 回目検尿再検査	
	8	3 年生に便細菌検査結果返却 第 1 回 B 型肝炎ワクチンの説明と予診表配布	
	21	第 1 回 B 型肝炎ワクチン接種	
	28	第 1 回 B 型肝炎ワクチン接種 (臨時)	
6	4	第 2 回 B 型肝炎ワクチンの説明と予診表配布 第 3 回目検尿再検査	
	18	第 2 回 B 型肝炎ワクチン接種	
	25	第 2 回 B 型肝炎ワクチン接種 (臨時)	
	6~24	1 年生の面接指導: 既往歴がある学生、ツ反強陽性、ツ反陰性の学生、 心理面サポートが必要な学生等の学生に対する面接	
	26	湘南健康推進室と健康診断の振り返りの会議に出席	
	7	2	1 年生へ健康診断結果個人票返却
7	3	2 年生へ健康診断結果個人票返却	
	24	心理面サポートが必要な学生等の学生に対する面接と紹介状の記載	
	8	4	3 年生へ健康診断結果個人票返却 健康推進室整備 (夏用掛け物等への交換)
8	15	デンマーク看護研修に向けて依頼物品の準備	
	9	2	後期ガイダンス 1・3 年生対象に健康管理についてオリエンテーション 医療従事者に必要なワクチンについて
		3	東海大学短期大学 (部) スポーツ大会救護
		8	健康推進センター拠点校会議に出席 (発表)
		9	後期ガイダンス 2 年生対象に健康管理についてオリエンテーション 医療従事者に必要なワクチンについて
30	心理面サポートが必要な学生等の学生に対する面接と紹介状の記載		
10	15-30	飛鷗祭にて保健委員が作成する「メタボリックシンドローム」の支援	
11	1~3	飛鷗祭にて保健委員が中心となり「メタボリックシンドローム」に関する展示・「身体測定」のコーナーを開催	
	5	第 3 回 B 型肝炎ワクチンの説明と予診表配布	
	10	第 3 回 B 型肝炎ワクチン接種	
	14	推薦入試のため救護準備	
	16	第 3 回 B 型肝炎ワクチン接種 (臨時)	
12	5	第 45 回学校法人東海大学健康推進会議出席	
	10	統合実習中 体調不良学生への対応	

1	30	一般入試のため救護準備
2	12	小児期感染症抗体獲得に向けたお知らせ（1・2年生へ一斉メール）
	14	4月の健康診断について湘南健康推進室との打ち合わせ 健康診断の依頼文書発送
	19	付属推薦入学者の支援報告書が送付される。支援の必要な学生の把握を行う。
3	4	健康診断に向けて健診業者（京浜保健衛生協会）と打ち合わせ
	5	便検査に向けて昭和メディカルサイエンスと打ち合わせ、検体容器の受け取り
	9	健康診断に向けて健診業者（京浜保健衛生協会）と打ち合わせ
	11	医薬品在庫調査・医薬品廃棄
	11	健康推進室の清掃・リネン交換・クリーニング提出と受け取り
	25	卒業式の救護のため待機
	14-28	入学予定者からの小児期感染症・ツベルクリン反応に関する質問への対応
	27	2016年度入学予定者・保護者へのガイダンス
	30	健康推進室の年報作成

4) 評価

定期健康診断の日程は東海大学の設けた中の2日間（土曜日）を本学学生の受診日とした。これは大学生と健診項目が異なるため、健診業者の混乱を避けるための措置である。業者による健診が初めてだった昨年に比べ、とてもスムーズに学生が健診できるようになった。しかし、2日間（土曜日）の健診期間では、慣れない通学の中、土曜が休日にならないことや尿の再検査の学生が多く対応に苦慮するため、平日にも受診できると好ましい。

小児期感染症への学生の対応は改善した。抗体の獲得のない学生には、ワクチン接種と抗体獲得検査までを課している。今年度は入学前に保護者へも必要性を説明したことにより、協力が得られ、学生の早期対応に繋がった。

今年度は実習中の学生が体調を崩す事例が続発した。実習に支障をきたすような持病や体調不良は学生本人から担当教員へ報告することになっている。しかし、その報告がないために担当教員および実習施設の指導者が対応に苦慮した。学生へ報告の必要性を強調するとともに、教員間の情報共有が必要であった。

飛鶴祭では保健委員会の学生が自主的に教員に相談し企画を考え行動できていた。

5) 次年度及び次年度以降に向けて

定期健康診断に関しては、平日の受診の可能性について湘南健康推進室および健診業者と協議する。学生の授業・実習中の安全の確保と実習場の療養者の安全に向けては、学生へ自分の健康情報の報告の必要性を強調し注意を促していく。持病の報告に関しては、入学時の書類として提出を求めているが、些細なことでも記載いただけるよう書式を変更する。また、在学生に関しても同様の書類を配布し、情報提供の必要性とともに記載を求めていく。

2015年度には健康推進室の活動についてはMSシートへの記載はなかった。しかし「重点実施事項」には、授業、実習時の学生の安全対策の強化の必要性が挙げられる。達成目標としては、学生が自らの安全を守る教育支援の充実と教員指導者間の情報共有のマニュアル作成である。「学生からの持病の報告書について」「教員・実習指導者間での情報共有のあり方」などについて、事例を持ち寄り教員間で検討していく。

3 奨学金

1) 各種奨学金

本学では、経済的な援助を必要とする学生のために、本学独自の奨学金制度（東海大学医療技術短期大学奨学金）をはじめ、母里知之学生支援資金奨学金、医療技術短期大学望星奨学金、神奈川県看護師等修学資金、日本学生支援機構奨学金を取り扱っている。

(1) 東海大学医療技術短期大学奨学金（給付）

目 的	学園の建学の精神を体得し、将来世界文化の創造発展に寄与する有為な人材の育成に資すること。
資格・条件	年度末終了時の成績優秀な者。1年は前期成績優秀者。
給付額	年額 300,000 円（1年のみ 後期 150,000 円）

(2) 東海大学医療技術短期大学母里知之学生支援資金奨学金（貸与）

目 的	学園の建学の精神を体得し、将来看護学（医療）及び関連領域の創造発展に寄与する有為な人材を育成するために、奨学金の貸与及びその他学生の支援をすること。
資格・条件	① 学業成績、人物ともに良好で、経済的理由により学修が困難な3年生。 ② 卒業の翌年度に、東海大学医学部付属4病院のいずれかに看護職員として就職を希望する3年生。
貸与額	3年次の前期又は後期で、540,000 円を限度とする。
その他	卒業直後、東海大学の看護職員として採用され、1年6ヶ月在職した場合、返還が免除となる。

(3) 医療技術短期大学望星奨学金（貸与）

目 的	学園の建学の精神に立脚した優秀な看護職員の養成に寄与すること。
資格・条件	東海大学医療技術短期大学に在籍し、健康にして、学業・人物共に優れ、経済的支援の必要ある者。
貸与額	月額 30,000 円。年2回、6ヶ月分180,000 円ずつ銀行振込。
その他	卒業後、東海大学の看護職員として採用され、奨学金の貸与期間と同じ期間在職した場合、返還が免除となる。

(4) 神奈川県看護師等修学資金（貸与）

目 的	将来神奈川県内において、看護師の業務に従事する有能な人材を育成すること。
資格・条件	神奈川県内の看護師養成施設に在学し、成績が優れ、卒業後県内で看護師として従事する意思がある者。 特例貸付は上記に加え、住民税が非課税の世帯もしくは住民税が均等割のみの世帯の者。
貸与額	一般 月額 20,000 円。四半期毎 60,000 円ずつまとめて銀行振込。 特例貸付 月額 40,000 円。初回追加金 100,000 円。（希望者のみ）
その他	貸与期間にかかわらず、卒業直後から神奈川県定める看護職員として、5年間または3年間（返還免除対象施設により異なる）従事した場合返還が免除となる。

(5) 日本学生支援機構奨学金（貸与）

目 的	優れた学生生徒で経済的理由により修学に困難がある者に対し、学資の貸与等を行うことにより、国家及び社会に有為な人材の育成とともに、教育の機会均等に寄与すること。
資格・条件	人物・学業共に優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学困難な者。 第一種、第二種ともに成績の基準あり。
貸 与 額	第一種（無利子） 月額 自宅 30,000 円、53,000 円から選択。 自宅外 30,000 円、60,000 円から選択。 第二種（有利子） 月額 30,000 円、50,000 円、80,000 円、100,000 円、120,000 円のいずれか選択。

2) 受給者状況

奨学金の種類	1 年	2 年	3 年	計
東海大学医療技術短期大学奨学金	2	2	2	6
東海大学医療技術短期大学母里知之学生支援資金奨学金	—	—	0	0
医療技術短期大学望星奨学金	86	80	77	243
神奈川県看護師等修学資金	5	6	5	16
日本学生支援機構奨学金	25	24	31	80

4 その他

1) ハラスメント防止について

大学を構成するすべての学生や教職員は、個人としての尊厳を傷つけられることなく、勉学や課外活動、そして、教育・研究に精励できる環境を作り、これを維持していかなくてはならず、本学において、ハラスメントと見なされる行為が、そのまま黙認されたり見過ごされることがあってはならない。

そのため、本学では東海大学医療技術短期大学ハラスメント防止人権委員会を設け、大学全体でハラスメント防止に取り組んでいる。

2) モバイルサイトの利用

本学では、受験生・在学生を対象にモバイルサイトを立ち上げ情報提供を行っている。受験生向けには、入試情報・オープンキャンパスなどの情報を掲載している。また、在学生には、本学の行事予定・授業・試験関係・奨学金関係・国家試験関係など最新の情報を掲載し、情報入手の支援を行っている。

3) 東海大学のコンピュータの利用

東海大学総合情報センターのコンピュータ施設には、各種サーバなど大型のコンピュータからパソコンまで、多数のコンピュータが用意されている。所定の手続きをすることにより利用できる。

4) 東海大学付属図書館の利用

本学の学生は、東海大学の全キャンパスの図書館を利用することができる。受けられるサービスの内容や利用時間帯、休館日等は各館によって異なるため、ホームページ等で確認してから利用するように案内している。

5) 学生相談窓口、学生生活支援室（CLIC）の利用

東海大学湘南健康推進室の学生相談窓口は、学園内の専門機関として、困った時の相談や、自分を理解し向上させるための支援など、学生生活すべてにわたる援助活動を行っている。

東海大学学生支援課（CLIC）は、学生生活をサポートする総合相談・案内窓口である。相談員が親身になって学生からの相談に応じたり、相談の内容によっては、専門の部門・スタッフへの紹介も行っている。

6) 購買・食堂・書店の利用

隣接する東海大学内には「栄養・休養・教養」を賄うアメニティプラザ BaBをはじめ、教科書、専門書、一般書、文庫、辞書、雑誌など約9万冊を販売する紀伊國屋書店東海大学ブックセンターがあり、学生割引で利用できる。

7) スポーツ教育センターの利用

東海大学スポーツ教育センターでは、大学スポーツの情報提供や学生・教職員向けにスポーツ施設の開放、スポーツ用具の貸出しを行っている。スポーツ活動・健康増進、学生・教職員との交流の場として積極的に活用されている。

8) 利用できる宿泊施設

学生ならびに教職員の融和を保ち、かつ学生教科外活動の一端として、学生生活を豊かにするため、次の施設が利用されている。

◇山中湖セミナーハウス

富士山を背景にカラマツ林の中にある 96年4月にオープンした宿泊施設。

（所在地：山梨県南都留郡山中湖村山中 323-1）

◇嬭恋高原研修センター

各施設も充実しており、テニス・ハイキング・スキーなど色々なスポーツを楽しむことが可能である。

（所在地：群馬県吾妻郡妻恋村大字干俣 2401）

◇三保研修館

景勝の地、三保半島の先端にある社会教育センターの施設内の宿泊施設。

（所在地：静岡県清水市三保 2438）

◇銀嶺荘

春香山の標高700mの地点に位置し、広大な石狩湾を展望することが可能。

（所在地：北海道札幌市南区定山溪国有地第85林班3）

◇白馬山荘

白馬三山を背に柵池高原玄関口に位置する快適な所にあり、夏は避暑・合宿、冬はスキー等に利

用できる。(所在地：長野県北安曇郡小谷村梅池高原親の原)

◇緑樹山荘

静かな自然環境の中で自炊、ランプ生活を体験することのできる山小屋である。

(所在地：福島県福島市李平字釜ヶ沢)

◇不知火センター松前会館

緑と岬と青い海がおりなす戸馳島にあり、熊本市より車で約 60 分のリゾートである。

(所在地：熊本市字城市戸馳 7 番地)

◇湘南クラブハウス

学生会活動・公認団体の課外活動・ゼミなどのための宿泊施設となっている。

(所在地：神奈川県平塚市真田 405)